

一般社団法人日本官能評価学会 論文投稿規定

(2016年9月1日改定)

【総説】

1. 一般社団法人日本官能評価学会（以下、本学会）は、官能評価の分野の原著論文を掲載する。論文の内容は、学術的な価値のあるオリジナルなものでなければならない。
2. 本学会誌に掲載する論文の筆頭著者は、正会員及び学生会員に限る。但し、共同研究者はこの限りではない。また、依頼原稿もこの限りではない。
3. 掲載論文の編集著作権は、本学会に属する。また、その原稿は、著者に返却しない。

【投稿の種類】

4. 投稿論文は、研究報文、技術報告およびノートの3種類とし、いずれも他誌に未発表のものに限る。但し、講演要旨、会議議事録などに発表した内容の投稿はこの限りでない。
5. 人を対象とする研究では、世界医師会（World Medical Association）総会にて承認されたヘルシンキ宣言の精神に則り、著者の所属機関における倫理審査委員会等の承認を受けたものであること、研究協力者には文書によるインフォームド・コンセントを得ていることとする。
6. 研究報文は、独創的な研究で、それ自体独立して価値ある結論或いは事実が得られたものとする。
7. 技術報告は工業的に役立ち、技術的に価値を有する試験、実験、調査等に関するものとする。
8. ノートは、限られた部分の発見や新しい実験方法等、研究報文としては完結しがたいが速報的に報告する価値のあるものとする。
9. 論文の1編の長さは原則として、研究報文および技術報告では引用文献、図表を含めて印刷面6頁（1頁あたり24字×44行、2段組相当）以内、ノートでは同じく印刷面4頁以内とする。

【投稿の手続き】

10. 原稿は、本規定および執筆要綱に従って作成し、原稿1部、投稿論文送り状を、ワードもしくはPDFにして、下記メールアドレスに送付する。
11. 原稿送付のメールアドレス
toukou_jsse@jsse.net

12. 上記送付先に到着した日をもって受付日とする。但し、原稿に不備がある場合には、受け付けないことがある。

【審査】

13. 投稿論文の採否は、編集委員会が決定する。その際、編集委員会は、当該論文の研究領域に応じて、2名或いはそれ以上の専門家に論文の価値判断を依頼し、その査読の結果を尊重して決定を行う。
14. 編集委員会は、上記専門家の所見に基づき、論文の内容・字句などについて訂正或いは疑義の解明を求めることができる。この場合、著者はその指摘に対し、それぞれ訂正或いは説明を付して、原稿と共に速やかに担当編集委員宛に返送しなければならない。
15. 前項に関し、特別の理由もなく返送された原稿の内容が著しく変更されているときには、新規論文として取り扱い、返送原稿到着をもって新しい受付日とする。

【校正】

16. 校正は、原則として初校に限り著者が行い、指定された期日までに返送する。
17. 校正に当たっては、単なる誤植などの訂正に止める。文章の改訂、内容の加除変更は認めない。
18. 印刷後に重大な誤りを見出したときには、その旨学会事務局に申し出るとともに、訂正原稿を提出する。編集委員会が訂正を妥当と認めたときには、本学会誌に掲載される。

【費用負担】

19. 掲載料（別刷30部含む）は、研究報文および技術報告の1～6頁までは20,000円、6頁を超える1頁につき10,000円、ノートの1～4頁までは15,000円、4頁を超える1頁につき10,000円とする。
20. 特別の印刷を希望する場合には、実費を申し受ける。
21. 30部を超える別冊については、実費を申し受ける。
22. 掲載料送付先

ゆうちょ銀行振替口座 00150-9-673332

加入者名 一般社団法人日本官能評価学会

【著作権】

23. 日本官能評価学会誌における著作物の著作権は、本学会に属する。ここで著作権は複製権、頒布権、譲渡権、翻訳権、翻案権および二次著作物の利用権を含む著作権法第 21 条乃至 28 条に規定するすべての権利をいう。
24. 日本官能評価学会誌へ著作物の掲載が承認された

時点で、著者は、その著作物の著作権を日本官能評価学会に譲渡したものとする。また、本学会誌に掲載された報文、ノート及び技術報告は、発行後 1 年を経過した時点で、全文が J-STAGE により電子公開される。

25. 著作権譲渡後の論文の取り扱いについては、別に定める。

投稿原稿執筆要領

(2016年9月1日改定)

1. 「日本官能評価学会誌」に投稿する論文の原稿は、この執筆要領に従って作成する。
2. 原稿は、A4版縦置きで作成する。その際、文字間および行間を適当に開けるように留意する。刷り上りは1頁24字×44行、2段組となる。
3. 研究論文および技術報告は、標題、著者名、著者の研究機関名等、抄録、キーワード、本文、脚注、(謝辞)、引用文献をもって構成する。
4. 標題は、論文の内容を具体的かつ的確に表現し、しかも不要の文字(例…に関する研究)を省き出来るだけ簡潔なものとする。なお、標題中にキーワードが含まれるように配慮する。
シリーズ番号を付ける場合は、副題の形式とし、脚注に記載する。
5. 著者名は、姓、名を略さず掲載する。
6. 著者の所属機関は、当該研究の行われた機関とし、その正式名称を記載する。また、所属機関の所在地を、郵便番号、番地などを省略せずに付記する。
7. 標題、著者名、著者の所属機関名等には、英文を付記する。著者名は、ローマ字で、姓の文字のすべてと名の頭文字を大文字で記載する。
8. 抄録は、本文を読まなくても内容の要点が理解できるものとし、英文で、改行せずに、200語で作成する。なお、参考までに、和訳を添付する。
9. キーワードは、論文内容を代表する単語とし、日本語、英語各々6個以内を主として標題および抄録から抽出する。
10. 研究論文、技術報告およびノートの本文は、原則として、緒言、方法、結果、考察、結語の順に作成する。
論理的かつ明確な構想に基づいて記述されていること、その研究を行った理由、既往の研究との関連性も明示されていること、使用した方法・テクニックは専門研究者が読んで追試し得るように記述されていることなどが要求される。
また、読者にとって読みやすいよう記述の重複を避け、簡潔明瞭な文章の作成にも留意される。
11. 図・写真・表
 - (1) 実験結果を図・写真・表等を用いて効果的に表現する場合は、考察に必要な最小限とし、簡単な結果は本文で記述する。なお、図と表の重複は避ける。
 - (2) 本文中では、図・写真はFigure 1, Figure 2, 表はTable 1, Table 2などと通し番号を付し、原稿では使用箇所の近傍に挿入位置を指定する。
 - (3) 図・写真・表のキャプション(見出しおよび説明)は、本文を読まなくとも理解できるように、英文で作成し、別紙に番号順に一括記載する。ただし、内容により日本語のキャプションも可とする。
 - (4) 図・写真・表は本文とは別ページに1点ずつ掲載せ、ページ下部余白に図の番号と著者名を記載する。
12. 掲載可となった原稿は、メールにて提出する(提出先:toukou_jsse@jsse.net)。
13. 引用文献
 - (1) 文献を引用する場合は、本文中の当該箇所に(著者名, 出版年), 著者名(西暦発行年)のかたちで記載する。
 - (2) 著者が連名の場合、2名まではそのまま記載し、3名以上の場合「筆頭著者名, 他(et al.)」とする。
 - (3) 投稿中で掲載決定済みの文献を引用する場合は、西暦発行年の代わりに(印刷中)と付記する。
例: 本文…(吉澤, 1996, 7)
…(吉澤・角田, 1996, 7)
…吉澤, 他(印刷中)
14. 引用文献は、論文末尾に一括掲載し、筆頭著者名(姓)のアルファベット順に並べる。参考文献は含めない。
 - (1) 同一著者の複数の文献をあげる場合は年号順に、さらに、同一著者で同一発行年の文献が複数ある場合は、年号の後にa, b等をつけて(1996a)(1996b)のように区別する。
 - (2) 文献の表記は下記に準ずること。雑誌名は全て省略しない。
雑誌論文: 著者名〔全員〕(発行年)論文タイトル, 雑誌名〔欧文の場合はイタリック〕, 巻〔ゴシック〕(号), 始めの頁-終りの頁。

単行本：著者名〔全員〕（発行年）『書名〕〔欧文の場合はイタリック〕，発行社，発行地，引用頁。

ウェブ：著者名，当該情報のタイトル，ウェブサイト名，URL（閲覧年月日）

例：山口静子（1991）味の研究における官能検査の役割と有効性，日本食品科学工学会誌，**38**（10），972-978.

Naes, T., Hirst, D. and Baardserh, P. (1994) Using cumulative ranks to detect individual differences in sensory profiling, *Journal of Sensory Studies*, **9** (3), 87-99.

浅賀英世（1989）基準嗅力検査法—T&T オルファクトメータによる検査—，『匂いの科学』，高木貞敬，渋谷達明編，朝倉書店，東京，pp. 190-194.

Arnold G.M. and Williams, A.A. (1986) The use of generalized procrustes technique in sensory analysis, *Statistical Procedures in Food Research*, Piggott, London, UK, pp. 233-253.

日本官能評価学会，投稿規定，日本官能評価学会ホームページ，<http://www.jsse.net/contridution/index.html>（2015年4月1日）

英文原稿の場合：和文雑誌・単行本名はそのままローマ字綴りとし，その他については和文

原稿の場合に準ずる。

例：Hatae, K. (1993) Shingou Kensyutsu Riron No Kannokensa Heno Ouyou (in Japanese), *Nihon Chouri Kagaku Kaishi (Journal of Cookery Science of Japan)*, **28**(3), 78-87.

Sato, S. (1978) Shakudo No Toukyorisei To Touhisei, Kannokensa nyumon, Nikkagiren, Tokyo, pp. 145-148.

15. 用語・用字・記号等

- (1) 原則として常用漢字，現代かなづかいを使用する。
- (2) 見出しは，1，1-1，1-1-1の順とし，箇条書きは(1)，(2)を用いる。
- (3) 生物の学名は，イタリックに字体指定する。
- (4) 数字は，アラビア数字を用いる。
- (5) 計量単位は国際単位系（SI）を基本とする。
- (6) 物質名，生物の学名は，本文中初出時には略さずに記載し，略号を使用する場合はそれに続いて括弧書きで示す。

常用的に使われる物質名その他の用語のうち，極めて使用頻度が高く，かつ，国際的に共通の略号で使い方が統一されているものは，説明なしにその略号を使用できる。